

緊急事態宣言 延長！ 今一度責任ある行動を！

兵庫県への緊急事態宣言が本日から5月31日まで延長となりました。
新規感染者数の6割は家庭、また、高齢者福祉施設や学校等でクラスターが発生しています。

これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくことが医療危機の防止になります。今一度県民一人一人が緊急事態宣言下であるとの強い自覚を持って、責任ある行動の徹底をお願いします。

1. 家庭での感染防止対策

- 会食などリスクの高い行動の自粛やマスクの着用など基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。
- 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイルスを家庭内に広げない」行動をしてください。
- 毎日の検温など家族の健康管理、発熱など症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 児童・生徒等は無症状であっても、家族に症状(発熱など)がある場合やPCR検査を受けている場合は、当該児童・生徒等の通学を自粛させてください。
- 65歳以上の高齢者ワクチン接種が始まっています。ワクチンは順次供給され全ての皆さんが受けることができますので、市町での予約が受け付けできるまでお待ちください。

2. 社会福祉施設等での感染防止対策

- 従事者の体調管理、換気の徹底、消毒液の設置、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底してください。
- 従事者自身は無症状であっても、家族に症状(発熱など)がある場合やPCR検査を受けている場合は、当該従事者の出勤は自粛してください。
- 高齢者施設、障害者施設における、職員等の積極的なPCR検査を実施してください。
- 施設内で感染が疑われる事案(発熱など)が発生した場合は、ただちに保健所に連絡し、指示に従ってください。
- ショートステイやデイサービス等の施設利用前に、利用者の家族に症状(発熱)がある場合やPCR検査を受けている場合は、利用を自粛してください。

令和3年5月12日

兵庫県知事

井戸敏三